

【医薬品名】ピコスルファートナトリウム
(大腸検査前処置の効能を有しない製剤)

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[禁忌]の項を

「急性腹症が疑われる患者」

と改め、

「本剤の成分に対して過敏症の既往歴のある患者」

を追記する。

参考 企業報告